

県民の友

53.12月号

まちぐるみ 心豊かな人づくり
少年を非行から守ろう

発行/和歌山県 知事公室 広報公聴課 〒640 和歌山市小松原通1の1 ☎0734(32)4111



浅海漁場



生石高原の家



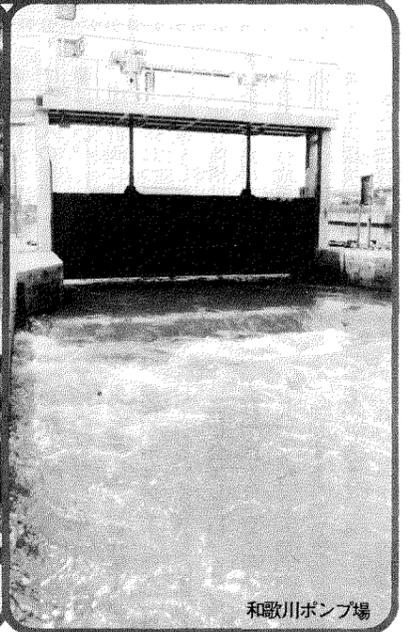
潮光園



くろしお号



今年も大盛況だったテクノロジー



和歌川ポンプ場

県政この一年

円高不況 干ばつ被害、暴力団の抗争……。いろいろな出来ごとがあり、そして暮れようとしている昭和五十三年。それでは、県政ではどんな事があったのか、主なことを写真をまじえて振り返って見ました。

一月
●雇用問題相談コーナーを開設 (二月十日)
県民総合相談室に雇用問題相談コーナーを設け、特に毎週火曜日を雇用問題相談の日とする。

二月
●特別養護老人ホーム「潮光園」がオープン
身体や精神上障害があり介護を必要とするお年寄りに、余生を楽しく送ってもらうための老人ホームが二月一日湯浅町にオープンしました。

全室一フロア、寝たまま入浴できる最新式の浴槽や、エレベーター、車椅子用スロープなどを備えている方のため、ゆきと

●乳がん検診車「しらうめ号」が完成 (二月二日)
増加する乳がん死亡数、その早期発見、早期治療のため、超音波診断装置を備えた「しらうめ号」が完成しました。

三月
●新しい大気汚染環境移動測定車を導入 (三月三十日)
移動測定車は昭和四十三年に購入し、測定を続けていたが老朽化がはげしくなったので新しく購入しました。

名称は青空への願いをこめてその名も「ブルースカイ号」。

四月
●離職者生活安定資金貸付制度発足 (四月一日)
企業の倒産、操業縮小などで解雇された方に、臨時または緊急に必要な生活資金を融資する制度ができました。

●県立和歌山高校・智弁学園高校開校 (四月一日)
●片男波養護事業起工
県と和歌山市が数年前から計画をすすめてきた海水浴場づくり。四月、十二日和歌山市和歌浦の片男波で本格的な工事に着手しました。

五月
●協業組合レザセンターの共同工場が完成 (五月十七日)
●和歌山大学の統合移転用地を和歌山市栄谷地区に選定 (五月二十五日)
●五月三十日は「消費者の日」
消費者の利益を守り、増進し、本当に豊かな社会を築こうと、五月二十日を「消費者の日」と定めました。ことが第一回目。中央会場である県民文化会館前では、冷凍マグロの売り出しも行われました。

六月
●和歌川ポンプ場の本格通水開始
和歌山市内を流れる内川が死んでしまっから三十年、内川をきれいにしてしようとしてきた。このほどその、自浄作用を高めようと、海のきれいな水を内川に流し込むポンプ場が和歌山市塩屋に完成し、六月十三日通水を開始。

毎秒五、一日約六時間、きれいな水が加わり、前よりも水質は希しくきれい沈着物による二次腐敗が少なくなり川が持っている「自浄作用」がよみがえればと期待しています。

●第六回老人の船「長寿丸」
県下のお年寄り八百七十九人が、六月二十六日から三泊四日の別府の旅を楽しみました。

七月
●「生石高原の家」オープン
自然に恵まれた和歌山県。その明日を担う青少年が自然に親しみ、自然の中での学習の場にと、七月二十日生石高原にオープンしました。

●学校の課外行事や、子供会、青少年団体などのグループ活動の場として広く利用できます。

●宿泊申し込みや問い合わせは金屋町役場企画室 ☎07373-23111へ。

●よい母電話設置 (七月二十日)
子供を育てるお母さん方の悩みに応える「よい母電話」を県庁育成課に開設。

☎0734-324188

●黒潮漁場完成
串本の出雲地先から大島寄り苗我島までの六百四十キロを防波堤で結び、波静かな内海を養殖漁場にしようという「古座・串本地区浅海漁場」が七月二十八日に完成。

総事業費は二十五億六千余万円。十二年の歳月をかけたこの漁場は、造成漁場としては全国最大規模のもの。三漁場に区画され、地元漁業者など百二十六経営体の入植が予定され、ハマチ、タイ、マグロなど約百六十万尾の養殖とイセエビ、アワビなどの魚介類の養殖が行われる予定で、年間約二十四億七千万円の生産額が見込まれています。

八月
●阪和高速道路 海南―吉備間を着工 (八月一日)
●知事の「日お父さん」
母子家庭に少しでも、うるおいを与え、明日への活力を養ってもらおうと知事が若年母子家庭の母と子二百人を一泊旅行に招待しました。

八月一日―二日 高野山
八月十七日―十八日 白浜

●異常干ばつで農作物に大被害
今年の夏は異常な干ばつに見舞われ、本県の基幹作物である果樹を中心に野菜、水稲等に総額七十七億五千万円に及ぶ被害を受けました。

県では八月三十日に干ばつ対策本部を設置し、その対策に当たり、応急の灌漑工事に対する助成措置、天災融資法の適用、自作農維持資金の貸付等の対策を講じました。

●昭和の森が具体化 (八月三十日)
岩出町東坂本と打田町西三谷にまたがる五十haの部分に、自然を生かした憩いの場を五十五年度までに造成する予定です。

十月
●和歌山県青少年健全育成条例を制定
これまで青少年の不良化防止を主眼としていた「和歌山県少年保護条例」を、今日的な社会環境にそなうよう、健全育成と不良化防止を主眼においた新条例が、九月定例県議会で可決されました。

●日影規制がスタート
太陽の移動によって移動する建物の影を、一定の範囲内に一定の時間以上生じさせてはならない事を定めた、日影規制が十月一日から施行されました。

規制地域 和歌山市、海南市、橋本市、有田市、田辺市、白浜町。

●紀勢本線と和歌山―新宮間の電化完成 (十月二日)
●新宮市三輪崎―那智勝浦町浦神地先の海域が海洋総合開発事業「海洋牧場」に指定されました。 (十月十四日)

どうした設備を誇っています。

9月定例
県議会たより

青少年健全育成条例など可決 議員定数は現状どおり

九月定例会は、九月二十七日から十月十五日まで十九日間にわたり開かれた。

今会は、六月定例会から継続審査となっていた議員定数改正条例等の案件があつて、会期を二日延長。

青少年健全育成条例や不況対策の公共事業費の追加、公害対策など総額約百二十億に及ぶ補正予算を可決。また、県議の議員定数は、総定数で一人増の四十七人となり、選挙区別の定数では和歌山市で現行より一人増の十六人としたほかは現状どおりとなつた。(別表参照)

公害対策や暴力団対策についての意見書・決議を行つたほか住友金属の埋立問題などを中心に議論が展開された。

(別表) 改正後の選挙区別議員定数

選挙区	議員の数
和歌山市	16人
海南市	2人
橋本町	1人
御坊町	1人
田辺市	3人
新宮市	2人
海草郡	2人
那賀郡	3人
伊都郡	3人
有田郡	3人
日高郡	3人
西牟婁郡	4人
東牟婁郡	3人
計	47人

住金埋立問題

公有水面埋立法は古い法律であり現状に即さない面が多い。法の解釈運用は住民の立場に立つて行ふべきだ。三ページに及ぶ膨大な資料の閲覧はわずか三週間では不十分。埋立法は四十八年に実効に即するよう改正された。縦覧期間の三週間は法に定められ

た所定の期間で変更はむづかしい。縦覧期間中の意見書の取りまとめ結果はどうか。

縦覧期間中の意見書の取りまとめ結果はどうか。意見書の提出件数は二百八十四件で、内容は公害防止の抜本対策、廃棄物の最終処分地の確保、景気浮揚等の実現を要するもの、埋立に伴

新議長・副議長あいさつ



議長 古田新蔵
このたび私も県議会議長ならびに副議長に就任いたしました。県政運営は極めて厳しい時期を迎え、職責の重大さを痛感いたしております。もともと微力非才であります。地方の公正円滑な運営を図ると共に、地方自治の振興と県民福祉のため、専心努力をいたす所存でございます。今後とも一層のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



副議長 羽野九爾明
このたび副議長に就任いたしました。県政運営は極めて厳しい時期を迎え、職責の重大さを痛感いたしております。もともと微力非才であります。地方の公正円滑な運営を図ると共に、地方自治の振興と県民福祉のため、専心努力をいたす所存でございます。今後とも一層のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



住友金属工業(株)から埋め立て申請が出ている海面(点線部分)
●埋立申請の面積 約1,765,000㎡
内訳 鉄鋼業用地 1,406,000㎡
緑地 233,000㎡
護岸 126,000㎡

環境破壊を危惧するもの、環境アセスメントの信頼性を問うもの、縦覧期間の手續きに関するもの等、これを賛否の視点から分類すると賛成二千二百九十九件、反対五十五件であった。

埋立計画に基づいて環境アセスメントについて県はどのような指導をしたのか。また、その審査機構は。公有水面埋立法に基づく必要書類の作成等について指導した。アセスメントの審査は生活環境局が中心となり必要な学識経験者も委嘱して

行政投資計画の有無は。ヨットハーバー等の計画は今回の埋立計画の中に入っていない。埋立地周辺の緑地帯ならびに近隣公園施設に至る河内地区からの国道または県道等への取り付け道路計画は。先端緑地への進入路は県道と歌山港、北島線を延長して進入する計画、河西公園方面への連絡については和歌山市とよく協議して決める。埋立に処分する廃棄物は事前処理のための中間処理施設が必要である。免許申請に施設用地の記述のないのはなぜか。中間処理については法の主旨から事業者の責任において処理される建前であるが環境保全および住民対策等の面で処理施設の整備が必要と考えるので用地問題については今後関係機関と協議したい。住金埋立は景気刺激にどの程度役立つのか。また地元業者への工事発注等の見通しは。埋立事業とこれに伴う工場

伊都郡高野町 大浦一男さん(58) 私は小学校三年生の子供をもち、妻は病気で長期入院中。家庭生活との都合で仕事も十分できず、兄弟、親類の援助で日々をおくる現況です。先日、某市で「父子家庭」も母子家庭と同じ取り扱いを——と父子家庭の父親たちから市に要求していることを新聞で見ましたが、同じ境遇にあるものでないといわれないことだと思っております。

県政のりびき

- 健康大学講座を開く(10月21、22日東牟婁地方、11月11、12日海南市)
- 第七回老人スポーツ大会(10月26日)
- 第29回母子・寡婦福祉大会(10月29日) 有田市民会館で約千人の母子家庭の母や寡婦が体験発表をし、講演を聞いた。
- 第28回県社会福祉大会(10月30日) 民生委員や社会福祉事業関係者などが、粉河町の体育館に集まり「福祉の町づくり」について討論した。
- 働く婦人の研修会(10月30日) 働く婦人自身が、その地位の向上を——と、婦人労働の課題を研修した。参加者約七十八人。県経済センター九階で。
- 同和運動推進月間(11月1日～30日)
- 全国青少年健全育成強調月間(11月1日～30日)
- 第一回住宅まつり(11月3、4、5日) 住宅の展示や住宅相談に応じたり、自家住宅建設意識を高めようというもの。貴志川長山団地で開催した。

和歌山県文化表彰

●昭和53年度県文化表彰(11月2日) 文化の向上発展に顕著な功績があつた方に贈る県文化表彰。今年には県民文化会館で行われた表彰式で、次の方々を受賞した。

●文化功労賞 明楽光三郎(75) 海南市。生馬茂(87) 那智勝浦町。廣島幾太郎(88) 田辺市。福島ひさ(73) 和歌山市。

●文化奨励賞 津本寅吉(49) 和歌山市。

●胃集団検診車が完成(11月9日)

●「愛の日」の諸行事開催(11月15日) ボランティア大会や愛の日パレードなどが実施された。



作文集 ⑩ 「部落問題と私」

県立和歌山商業高等学校
二年 池田智美

私が部落問題を知ったのは、中学に入学間もない頃だったと思う。机の上にアンケート用紙があり、そのなかの一つの問いが江戸時代の身分制度を書け、だった。小学校で学んだ土・農・工・商を書いたけれど、その次の問いに「賤称語について」ということで、私は、首をひねったのを覚えています。

私の通った中学校は、比較的部落問題について熱心でした。この三年間の学習によって、私は部落の歩んだ歴史などについて正しい認識をもつことができたと思います。

二年生では、ホームルームづくりが盛んになるにつれて、クラス内の小さな差別問題なども問題になってきました。そんな話し合いが進むなかで、一年下から、小さな部落問題が起こって来ました。

地区に住むAさんが、一年の頃、お弁当を食べていた時に友人のBさんに「線路の向こうは部落なんだって」と言われ、それから折々、冗談とも意地悪ともとれない形で言われたという。Aさんは、何のことかわからず、両親に聞くと、両親は少しづつ教えてくれたという。Aさんはしばらく登校拒否などもしたというが、部落問題について勉強したそうです。

二年になって、彼女はその事件について、ある時の父兄会でみんなを前に、必死に訴えたそうです。それが、学校全体で、

つと部落問題について知りたいという気持ちが、次第に大きくなりました。そして先輩の言葉にひかれるように入部しました。入部してみると、いままでも知らなかった多方面の差別が、次々に、私の問題として出てきました。それに周りを見回してみると、差別がなくなってきたとは言っても、まだまだ、差別が残っているように思えます。言っている者は、誤ったことを教えられて何気なしに言っているのでしょうか、そのことが、本当に恐ろしい気がします。同じ民族、自分とは少しも違わぬ人をさげすむ。何の理由もなしに。この人達には、ほつておいたら消えてしまおうと言わずに部落問題の本当の意味を知って欲しいと思います。

私は、部落問題を通じて、何事でも冷静に正しく判断できるようにになりたいと思います。そして、私の周囲の人ひとりにも、部落問題の真実を伝えたい。そのためには、私は、現在の地区の実態について、より詳しく知るための学習を続けていきます。それによって、一人でも仲間を増やすことが、部落差別をなくしてゆく道だと思っております。

それが、二年生になって、部落研の一人と知りあつたので、彼女は私に部落問題について、熱心に話してくれました。そんなある日、私は部落研の部屋に遊びに行きました。ただなんとなく行った私に、先輩が部落問題と私たちとのかわり合いを教えて下さったのです。次々とされる事実を前に、私には、まだはつきりと理解したいことがたくさんありました。そんな私に先輩が「ただ差別がいけないとか、地区に住む人が、かわいそうではだめなんだよ。それは同情でしかないよ。私達は、今、高校生だから、正しい考え方を身につけて、正しく判断するようにしなければいけないと思うんだよ」と、言われました。

私は、その言葉を聞いて、も

感想

県教育委員会の同和教育基本方針の「同和教育の認識」の項では、「部落差別の事実をとおして、差別の背景をさぐり、その本質についての共通理解をはかる……」と定められています。

この作文は、作者が中学校から高等学校にかけての同和教育とのかわり合いを詳しく書いてくれています。

私たちとしては、中学校卒業までに同和教育についての正しい教育を身につけてほしいと思います。

中学入学生、学校としては

新一年生の認識度を調べたのでしよう。Aさんの抗議や高等字校に入ってから部落研の先輩の言葉などを読みますと、若者の純粋で進んだ態度に感銘をうけます。

同和教育の本質を理解し、その解決に取り組むことは、自身のためだという境地にまで止揚してこそ国民的課題になるわけですね。

具体的を、現実に存在する前近代の問題を分析し、検討し解決につとめて世の中が前進するのです。

(県同和委員会調査研究部会
研修や会議に「利用」したい
同和啓発映画
「いのちは緑なれば」
16ミリ、カラー、45分
申し込みは県同和委員会(県庁内)、地方同和委員会(県事務所、民生課内)へ。

年金相談室

国民年金を8年しか納めていないが……

(質問) 私は、大正3年12月10日生まれの者で商売をやっていますが、国民年金を8年しか納めていません。このままでも老齢年金がうけられると聞きましたが本当でしょうか。(答) 国民年金の老齢年金をうけるには、25年以上の保険料納付(免除)期間が必要です。しかし、昭和5年4月1日以前に生まれた人は、その年齢によって必要期間が10年から24年まで短縮されています。

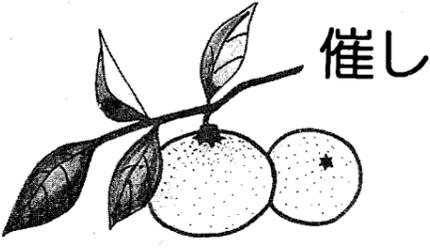
また、大正5年4月1日以前に生まれた人で、短縮された期間を満たすことができない人には、特例として、1年以上の保険料納付期間と免除期間を合わせた期間が別表以上であれば65歳から特例老齢年金が支給されます。あなたの場合、納付期間が8年ですので、65歳から145,600円の特例老齢年金がうけられます。(70歳からは老齢福祉年金の額198,000

円になります)。しかし、年金額が少ないので現在おこなわれている特例納付によって、過去の未納期間の保険料を納めて、より高額な年金を確保してください。

全被保険者期間(13年8カ月)を納めた場合の年金額は、328,200円になります。特例納付の取り扱いには、53年7月1日から55年6月30日まで、保険料は1カ月4,000円。ただし、65歳になって老齢年金をうけられる場合は、納められません。分割納付もできますので市町村役場の国民年金係へどうぞ。

別表

生年月日	全被保険者期間	最低必要期間
明治45年4月1日以前	10年	4年1ヵ月
明45・4・2~大2・4・1	11年	5年1ヵ月
大2・4・2~大3・4・1	12年	6年1ヵ月
大3・4・2~大4・4・1	13年	7年1ヵ月
大4・4・2~大5・4・1	14年	7年1ヵ月



催し

(都合で催し物内容、料金等の変更あり)

県民文化会館 (☎0734⑥1331)

- 〒640 和歌山市小松原通1-1 (大ホール)
- 12月15日(金)18:30 館ひろしロックコンサート 2,000円(当日2,500円)
- 16日(土)14:00 クリスマスチャリティショー 第2部 大人300円、小人200円、18:00 クリスマスチャリティショー第3部 大人300円 小人200円
- 17日(日)15:30 和歌山第9の会・ベートーベン交響曲第9番「合唱付」2,500円
- 18日(月)19:00 和歌山シニアコーラス定期演奏会A800円、B500円
- 25日(月)18:30 クリスマスチャリティショー 第4部600円 (小ホール)
- 12月15日(金)18:00第1部クリスマスチャリティショークラシック音楽の夕べ 500円
- 23日(土)18:00 クリスマスチャリティショーダンスパーティー 単独2,500円 同伴4,000円

県立近代美術館 (☎0734⑥1331)

- 〒640 和歌山市小松原通1-1
- 12月15日(金)~17日(日)
- 第32回県展新宮地方展(生け花を除く各部門選抜) 会場は新宮市民会館
- 12月21日(木)~25日(月)
- 県下高校芸術祭書道展
- 1月10日(水)~2月11日(日)
- 県立近代美術館々蔵品選抜名作展
- 1月11日(水)~1月15日(日)
- オークレイ展、紀陽会美術展、示現会和歌山支部小品展

紀三井寺運動公園 (☎0734④7565)

- 〒640和歌山市毛見200 県都市公園事務所
- 球技・補助競技場
- 12月16日(土)サッカー職場対抗大会
- 1月14日(日)ラグビー社会人県選手権大会

県立体育館 (☎0734②4108)

- 〒640和歌山市中之島向ノ芝195-1
- 12月17日(日)和歌山中学校インドア選手権大会
- 21日(木)硬式野球近畿選抜ジュニア室内選手権大会
- 25日(月)軟式野球県中学校インドア選手権大会
- 1月7日(日)硬式野球正月トーナメント
- 13日(土)和歌山市吹奏楽連盟ドリルフェスティバル
- 14日(日)フロレスリング

無料相談

県民相談

- 常設相談(月~土曜日) 県行政への要望や民事問題など日常生活での悩みごとについてご相談ください。 場所 県庁県民総合相談室(本館2階) 県民主幹(各県事務所)
- 弁護士による法律相談(無料) 相談日時は、毎月第2、第4金曜日の13時~16時に県庁県民総合相談室で。受け付けは

当日の午前中に締め切ります。電話での申し込みは、ご遠慮ください。

交通事故相談

- 交通事故でお困りの方はどうぞ。
- 常設相談 交通事故相談所(県庁本館2階) 交通事故相談所紀南駐在所(東牟婁総合庁舎2階)
- 巡回相談 12月19日(火)、26日(水)西牟婁事務所、27日(木)伊都郡事務所、1月8日(日)高島事務所、9日(火)西牟婁事務所、10日(水)有田事務所、10日(木)串本町役場



火災から老人と子供を守るために!

年末から年始にかけては、忘年会、クリスマス、正月と続き、飲酒や外出の機会も増え火に対する注意がゆるがせになりがちです。そして、火災の死者のうちで目だっているのが、老人や子供。お年寄りや小さい子供がいる家庭、近くに一人暮らしのお年寄りがある場合、ぜひ次の点に注意してください。

- 老人・子供は、一階などの安全な場所に寝かせよう。
- 老人や子供だけを残して外出することは、できるだけ避けよう。外出するときは、隣

り近所に頼んでおこう。

- 子供の手が届くところにマッチやライターなどを置かない。
- 子供に火の恐ろしさを十分教えよう。
- 寝具、カーペット、カーテンなど身のまわりの家財は、できるだけ燃えにくいものを。
- 寝たきりや一人暮らし老人のいる隣り近所では避難方法などあらかじめ決めておこう。
- 寝たきりや一人暮らし老人の家には、火災を早く発見できるように、となり近所と連動する非常ベルなどをそなえたい。

国体冬季大会の県予選会へ参加を

第33回国民体育大会から各競技団体に登録していない方でも一定の条件付きで県予選会はもちろん、これを通過すれば本大会へも参加できるようになっています。

第34回国体冬季大会の県予選を次のとおり実施します。ご希望の方はどうぞ。

実施競技 スキー競技

期日 1月15日(月)～16日(火)

会場 兵庫県神鍋・名色スキー場

種目 大回転

申込 12月20日までに、和歌山市雑賀町60カワサキスポーツ内大会事務局(0734-23-4655)へどうぞ。

くわしくは、県教育庁保健体育課へ。

工業調査にご協力を

県では、通商産業省の委託を受けて、今年も12月31日現在で工業調査を行います。

この調査は、製造業のすがたや製造活動の状況を明らかにし、国民生活の広い分野で役立てようとするものです。

調査の対象となった製造業、加工業の事業所には、年末に調査員が訪問いたします。いそがしい時節ですが、ご協力をお願いします。

健康管理手帳の交付について

職業性がんやじん肺のように発病までの潜伏期間が長く、直りにくい病気にかかるおそれのある方々に対して、国が健康管理手帳を交付し、健康診断を実施して病気の早期発見につとめています。従来、この手帳は、離職の際に申請により交付されることになっていましたが、改正により離職後も申請すれば、交付されることになりました。

ベンジジン、ペータナフチルアミン、粉じん作業、製鉄用コークスや製鉄用発生炉ガス、ビス、エーテルなどを取り扱ったり、製造したりする業務に従事して、まだ手帳の交付を受けていない方は和歌山労働基準局へ申請してください。

くわしくは、和歌山労働基準局安全衛生課(☎0734-22-2171)へどうぞ。

県営住宅入居者募集

区分	団地名	所在地	種別	構造	住宅の間取り	建設戸数	募集別	募集戸数	補欠者数	家賃月額	入居予定日
新築	千且第二	和歌山市称宜字爪畑1378番1	第一種	中層耐火5階建	6畳、6畳、4.5畳、台所兼食堂、浴室のみ、便所	89	一般	80	15	24,500	54.3.1
			第二種	中層耐火4階建	同上	24	一般	22	5	18,500	54.3.1
							特定	9	0		
							特定	2	0		

申込資格

原則として日本国籍を有する方(外国人登録を行っている方)で、本人が県内に居住するか、県内に勤務場所を有する方で、同居しようとする親族が本人をふくめて2人以上の世帯であって、本人および同居者の収入を加算して年間所得金額が次表の規定以内の方。

種別	同居または扶養親族基準	1人	2人	3人	4人	5人	6人
第1種	81,000以下	804,001 1,212,000	1,044,001 1,452,000	1,284,001 1,692,000	1,524,001 1,932,000	1,764,001 2,172,000	2,004,001 2,412,000
第2種	47,000以下	804,000	1,044,000	1,284,000	1,524,000	1,764,000	2,004,000

※●金額の単位は円で、52年、または53年中の収入です。

●特定入居の申込ができるのは、寡婦世帯、心身障害者世帯で要件をそなえた方。

申込用紙配布

1月8日(月)～17日(水)9時～16時、県庁正面玄関案内所または県庁住宅課

申込受付

1月18日(木)～19日(金)10時～16時、県庁東別館ロビー。くわしくは、県庁住宅課へ。



お知らせ

県庁は☎(0734)32-4111



「雇用安定資金」制度が改善されました

失業の予防と雇用安定のための雇用安定資金制度が10月1日から次のように改められました。

①雇用調整給付金の休業規模要件の緩和

大企業は昔から古に、中小企業は昔から古になりました。

②訓練調整給付金の訓練規模要件の緩和

大企業は昔から古に、中小企業は昔から古になりました。

③支給限度日数の延長

被保険者×75日が、100日になりました。

④中高年齢者雇用開発給付金(支給対象事業主の拡大)

中高年齢者の雇用割合を高めた事業主から雇用割合または雇用者数を高めた事業主に支給されます。

くわしくは、もよりの公共職業安定所へどうぞ。

進学資金貸付制度、発足

国の施策により、国民金融公庫では、高校、高専、大学などに進学する際に必要な資金の貸し付けを開始します。この制度は、年収50万円以下(事業者は所得額355万円以下)の方が対象となります。

種類は、一般貸付と郵便局の進学積立郵便貯金の預金者貸付です。融資額 50万円まで(進学積立郵便貯金については、貯金残高の範囲内で最高54万円)

金利 7.1%

貸付期間 修業年限内(最長4年)

返済方法 月賦返済

取扱機関 国民金融公庫、銀行、信託銀行、相互銀行、信用金庫、信用組合、農協、漁協、郵便局(進学積立郵便貯金分)

くわしくは、国民金融公庫和歌山支店(☎0734-223151)、国民金融公庫田辺支店(☎0739-226120)へ

土地取引には 届出が必要

次の広さ以上の土地の売買などの契約(予約も同じ。また代金を払って使ったり借りるときも同じ)をするときは、国土利用計画法の規定によって、売る人も買う人(貸借する人も同じ)も契約をする6週間以前に、土地の売買などの予定価格や利用目的を書いた届出書(用紙は市町村にあり)を市町村を通して県に出さなくてはなりません。

- 市街化区域では、2,000㎡以上
- その他の都市計画区域では、5,000㎡以上
- 都市計画区域以外では、10,000㎡以上

なお、多数の土地所有者から用地を買収するとか、宅地を多数の人に分譲する場合のように、1つ1つの取引はこの広さ以下であっても、まとまるとこの広さに当てはまるような場合にも届出が必要です。

この届出をおこたると罰せられますので、ご注意ください。くわしくは、県庁土地利用対策課、各県事務所へ。

交通巡視員採用試験

採用予定人員 約5人

受験資格 昭和31年4月2日から昭和36年4月1日までに生まれた女子

第1次試験 日時 1月14日(日)午前9時
場所 県立向陽高校

受付期間 12月11日(月)～12月25日(月)

申込書は 県人事委員会事務局(県庁内)、警察本部警務課、各警察署でお渡しします。郵便で請求する場合は、切手をはったあて先明記の返信用封筒を同封して人事委員会へ。
申込先 和歌山県人事委員会事務局(必ず書留郵便で)

くわしくは、県人事委員会事務局(県庁内)へどうぞ。

「木曜教室」受講生募集

消費生活センターでは、くらしに役立つ知識を身につけ、かしこい消費者になってもらうと「消費問題を考える」をテーマに次のとおり木曜教室の受講生を募集します。

期間 1月11日～3月15日の木曜日

時間 午後1時30分～3時30分

受講料 無料

定員 70人

申込 受講希望者は、はがき(住所、氏名、電話番号を記入)か、電話で消費生活センターへどうぞ。定員になりしだい締め切ります。

昭和52年度の「消費問題を考える」コースを修了された方は、ご遠慮ください。

予定講座 1月11日今年の経済情勢と家計の対処、1月19日家電製品の取り扱い方、1月25日住宅の維持管理、2月1日医薬品の功罪、2月8日景品表示法、2月15日化粧品の知識、2月22日特殊販売、3月1日物産と生活設計、3月8日老後の保障、3月15日まとめと評価

くわしくは、県消費生活センター(〒640和歌山市西丁1-2 県経済センター内消費生活センター ☎0734-33-1551)へどうぞ。

昭和53年分所得税

青色申告

- 決算書用紙は、1月下旬にお送りします。
- 決算説明会は、2月上旬に確定申告説明会と同時に予定です。(税務署)

来年20歳のあなた

テレビに出演しませんか!!

広報公聴課では、「20歳はこう思う」と題して、テレビ特別番組の録画を行います。

そこで、次の要領で出演者を募集します。
内容 イエス、ノー形式の設問に答える、司会、ゲストの問いに意見を述べる。

募集人員 50人

出演資格 昭和34年1月1日から昭和34年12月31日までに生まれた方で、県内在住の方。

録画日時 1月18日17時から約3時間の予定

録画場所 県民文化会館

放送 テレビ和歌山から1月下旬に放送予定

応募方法 12月27日までに ハガキに、「20歳はこう思う出演希望」と書き、住所、氏名、生年月日、性別、職業、電話を記入し、〒640和歌山市小松原通1-1 県庁広報公聴課へ。

応募多数の場合、地域、性別を考慮のうえ選考。選考結果は、直接本人へ連絡します。くわしくは、県庁広報公聴課へ。

電波で結ぶあなたと県政の県政お茶の間番組の(都合により変更をすることがあります)

きのくに'78 (放送予定)

(テレビ和歌山)
毎週水曜日19:30～19:45
(再)毎週金曜日22:00～22:15

●衝撃から守る——シートベルト——
12月20日、22日

●県政この一年
12月27日、29日

(四国テレビ)
毎週第3、第4土曜日 7:45～8:00

●ふるさと探訪——高野町石道——
12月16日

●心豊かなふるさとづくり——県民文化祭——
12月23日

豊かに生きる

(テレビ和歌山)
毎週月曜日 18:30～18:50
●特殊教育100年 12月11日 18日
●紀伊の名匠「刀」12月25日 1月1日

三歳児の世界

(テレビ和歌山)
毎週日曜日 10:45～11:00
(再)毎週土曜日 18:00～18:15
●三歳児のおべんきょう 12月17日、23日
●ボクは左きき 12月24日、30日
●たのしく運動しよう 12月31日、1月6日

毎日の生活メモに

県民チャンネル

(テレビ和歌山)
毎週月～土曜日 18:15～18:20
(再) 20:55～21:00
日曜日のみ 18:20～18:25
(再) 21:55～22:00

県庁だより

(和歌山放送)
毎週月～土曜日 12:30～12:35
(再) 17:30～17:35

お台所气象台

(和歌山放送)
毎週月～土曜日 9:30～9:35



交通安全で 明るい新年を!

12月10日～1月10日
年末年始の交通安全運動